

地域間物販交流出店支援事業補助金

町内事業者の販路獲得支援と活力向上を目的として、交流自治体で行われるイベントに出店し、町産品の販売や販路開拓を行う町内事業者を支援します。

■補助対象者

町内で採取・生産・製造された製造品や加工品を販売可能な町内事業者

■補助対象要件

町税および使用料などを滞納していないこと

■補助金額

補助対象経費の3分の2以内

■補助対象経費

①交通費

- (1)公共交通機関を利用する場合は、最も経済的かつ合理的な路程に要する経費
- (2)自動車を利用する場合は、路程について1kmにつき37円として算出した額および高速道路の利用に係る経費
- (3)レンタカーを利用する場合は、借上料、燃料費および高速道路の利用に係る経費

■対象イベント

自治体名	対象イベント名	開催予定時期	補助上限額	申込期限予定日
北海道中富良野町	なかふらのラベンダーまつり	7月中旬～下旬ころ	16万円	5月31日(火)
長野県東御市	巨峰の王国まつり	9月中旬ころ	12万円	7月29日(金)
栃木県那珂川町	なかがわ元気フェスタ	11月中旬ころ	10万円	9月30日(金)

※具体的な開催日は確定次第、広報美郷や町ホームページなどであらためて周知します。

※新型コロナウイルス感染症の影響などにより、急遽、日程の変更やイベント自体が中止となる場合がありますのであらかじめご了承ください。

②宿泊料

滞在する宿泊施設の宿泊料(1人1泊につき9,800円が上限)

※交通費および宿泊料が一体となったパック商品を利用する場合は、パック商品の料金とします。移動手段、宿泊先は申請者自身で手配してください。

※補助対象期間は、2泊3日までとします。

■申込方法

補助金の申請方法については、町商工観光交流課にお問い合わせください。

■その他

- ・一つの補助対象事業につき、補助対象者は2名までとします。
- ・イベント会場内での物販や、現地の直売所などを訪問して町産品の販売依頼などを行います。
- ・物販配送料について、1事業者当たり段ボール20箱程度を町が負担します。

雇用促進支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響下における雇用環境の維持を図ることを目的として、町民を雇用する企業などを支援します。

■給付対象者

令和4年4月1日以降に、次に該当する町民を新たに正社員(雇用の定めがなく、1週間の所定労働時間が30時間以上)として、6カ月間雇用継続した町内に事業所を有する個人または法人

- ①新卒者(高校、大学などを卒業して3年以内の未就職者)
- ②中途採用者(60歳未満)
- ③移住者(10年以上の町外居住者で60歳未満)
- ④新型コロナウイルス感染症の影響による離職者(60歳未満)
- ⑤国のトライアル雇用助成金支給決定者(60歳未満)

■交付額

- ①1人につき30万円
- ②～⑤1人につき15万円

■申請方法

正規雇用してから6カ月以降に、必要書類をそろえて、町商工観光交流課へ申請してください。

■必要書類

- ・美郷町雇用促進支援金給付申請書
 - ・履歴事項全部証明書(法人)
 - ・事業主の住民票抄本など事業所所在地が確認できる書類(個人事業主)
 - ・支援金対象者調書
 - ・事業者雇用状況証明書
 - ・雇用契約書または労働条件通知書の写し
 - ・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し
 - ・出勤簿等の写し
 - ・賃金台帳の写し
 - ・納税証明書
 - ・新卒者、移住者または新型コロナウイルス感染症の影響により事業主都合で解雇された方に該当することを証する書類
 - ・支援金振込口座(通帳)の写し
- ※申請書は、町商工観光交流課に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

中小企業新分野進出応援事業補助金

町内企業の新たな分野に進出しての事業展開を促進するため、設備等導入費用の一部を補助します。

■補助対象者

町内において1年以上の事業実績があり、すでに行っている事業を継続しながら、日本標準産業分類の大分類(製造業は小分類)を越えて新分野に進出する企業

■補助対象経費

新分野の事業活動に要する機器購入、設備等導入経費で、その額が60万円以上であること(汎用性の高いものに係る経費は対象外)

■補助金額

対象経費の3分の1以内(上限額180万円、町内事業者から導入の場合は200万円)

■申請期限

第1回締切: 5月13日(金)
第2回締切: 8月 5日(金)
第3回締切: 11月 4日(金)

■申請方法

補助金の申請方法については、町商工観光交流課までお問い合わせください。

■交付要件

次の要件をすべて満たす必要があります。

- ①進出する事業が補助対象外の業種に該当しないこと
※詳細は町商工観光交流課までお問い合わせください。
- ②町税および使用料などを滞納していないこと

起業者総合支援事業補助金

町内における起業を促進し、町内産業の振興および定住促進に寄与することを目的に、町内で起業する事業者を支援します。

■補助対象経費

事務所等の新築、増改築および設備の取得等に要する経費であって、対象経費の総額が100万円以上であること
※設備等の取得は対象経費の2分の1以下です。

■補助率

補助対象経費の2分の1

■補助上限額

180万円(町内事業者施工の場合は200万円)

■申請期限

第1回締切: 5月13日(金)
第2回締切: 8月 5日(金)
第3回締切: 11月 4日(金)

■申請方法

補助金の申請方法については、町商工観光交流課までお問い合わせください。

資格取得サポート事業

町では、求職者の就業機会の拡大を図るため、就職に役立つ資格を取得した方に対し、研修等の受講料等を補助金として交付します。

■補助対象者

次の要件をすべて満たす方

- ①美郷町に居住する60歳未満の方で、個人が負担する受講料等の支払いを行った方
- ②研修開始時に就職を希望している方で、公共職業安定所での求職活動を行っている方
- ③町税および使用料などを滞納していない方

■助成金額

受講料などの半額(上限5万円)

※ただし、同一年度内に1人につき1件。

■申請方法

資格取得後、速やかに次の書類を添えて町商工観光交流課へ申請してください。

- ・美郷町資格取得サポート事業費交付申請書
- ・受講内容と金額が確認できる書類の写し
- ・取得資格証、ハローワーク受付票の写し

パッケージデザイン支援事業補助金

地場産品の商品のPR力・認知度の向上や販売促進を図ることを目的とした取り組みに対し、経費の一部を補助します。

■補助対象者

町内で地場産品を生産または製造している方

■補助金額

事業費の3分の2(同一年度内の上限額20万円)

■補助対象経費

- ①パッケージデザイン料
 - ②デザイン企画費
 - ③イラスト制作費
- ※デザインに関する経費のみ
※印刷料は対象外